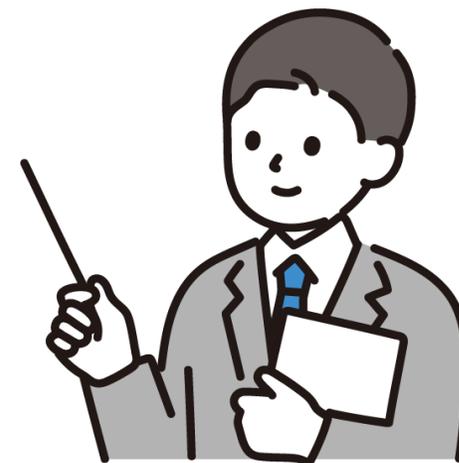


目黒区の商店街に対する補助事業 ～概要版～

目次

◎商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）	1	◎商店街街路灯電気料金等補助金	21
◎イベント補助金例	3	◎商店街街路灯LEDランプ交換費用補助金	23
◎商店街チャレンジ戦略支援事業（活性化事業）		◎商店街共同設備小規模改修・補修等事業補助金	24
・多言語対応事業、キャッシュレス対応事業、こども応援事業以外	5	◎街路灯の設置や撤去にはどの補助金を使えるの？	25
・多言語対応事業、キャッシュレス対応事業、こども応援事業	7	◎商店街ステップアップ応援事業	26
◎若手・女性支援事業（イベント）	9	◎小額助成事業・小額支援事業	27
◎組織活力向上支援事業（イベント）	10		
◎全国連携事業（イベント）	11		
◎女性活躍推進事業（イベント・活性化）	12		
◎こども応援事業（イベント・活性化）	13		
◎商店街プロモーション事業	14		
◎政策課題対応型商店街事業	15		
◎地域力向上事業	17		
◎法人化商店街運営費補助金	19		



白紙ページです

商店街チャレンジ戦略支援事業(イベント事業)

1. 補助率等

事業	東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
100万円以下	1/2	1/3	1/6	83.3万円
100万円超	1/3	1/3	1/3	200万円
若手・女性支援事業	5/9	1/3	1/9	88.8万円
こども応援事業	5/9	1/3	1/9	88.8万円
全国連携事業	5/9	1/3	1/9	88.8万円
組織活力向上支援事業 (法人商店街のみ)	7/12	1/3	1/12	825万円
女性活躍推進事業	7/12	1/3	1/12	91.6万円

* 任意商店街と協同組合は過去24か月分の会則・規約、役員名簿、決算書類が必要

2. 補助金の流れ



3. 利用回数

- ・ 1 商店街あたり 1 か年度に 2 回まで
(2 回のうち 1 回は補助対象経費100万円以下のものに限る)
- ・ 共催事業は別途 1 回利用可能
- ・ 若手・女性支援事業、こども応援事業、全国連携事業、組織活力向上支援事業、女性活躍推進事業はそれぞれ上記回数のほか 1 か年度に 1 回まで



4. 補助対象経費

周知費用	ポスター・チラシ等の制作費、新聞折込代など
会場設営費	舞台・音響設備等に係る設営費、警備を委託する経費など
景品購入費	抽選会や福引の景品など
記念品購入費	イベント参加者用記念品、イベント来場者用記念品
出演料	大道芸・コンサート等イベント出演者に対する出演料
その他諸経費	アルバイト賃金、謝礼、来街者向け保険料、消耗品費など

※詳細は「商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金利用の手引き」をご確認ください。



イベント補助金例

Case 1

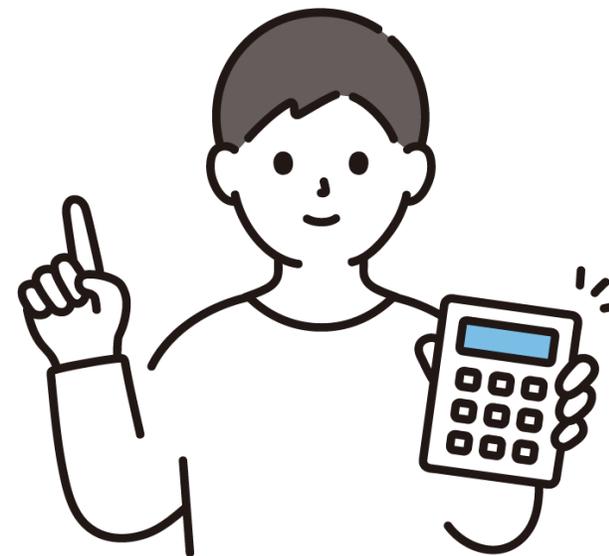
補助事業：「商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）」
 総事業費：500,000円 補助対象経費：496,000円

都補助 (1/3) : $496,000 \times 1/3 = 165,000$ 円 (千円未満切捨て)

区補助 (1/2) : $496,000 \times 1/2 = 248,000$ 円

補助金計 : $165,000 + 248,000 = \underline{413,000}$ 円

商店会負担 : $500,000 - 413,000 = 87,000$ 円



Case 2

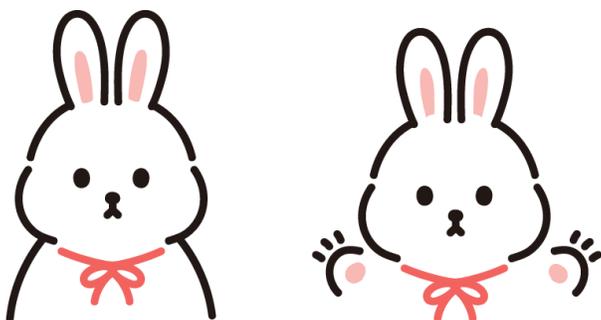
補助事業：「商店街チャレンジ戦略支援事業（若手・女性支援事業）」
 総事業費：500,000円 補助対象経費：496,000円

都補助 (5/9) : $496,000 \times 5/9 = 275,000$ 円 (千円未満切捨て)

区補助 (1/3) : $496,000 \times 1/3 = 165,000$ 円 (千円未満切捨て)

補助金計 : $275,000 + 165,000 = \underline{440,000}$ 円

商店会負担 : $500,000 - 440,000 = 60,000$ 円



Case 3

補助事業：「商店街チャレンジ戦略支援事業（**女性活躍推進事業**）」

総事業費：1,200,000円 補助対象経費：1,100,000円

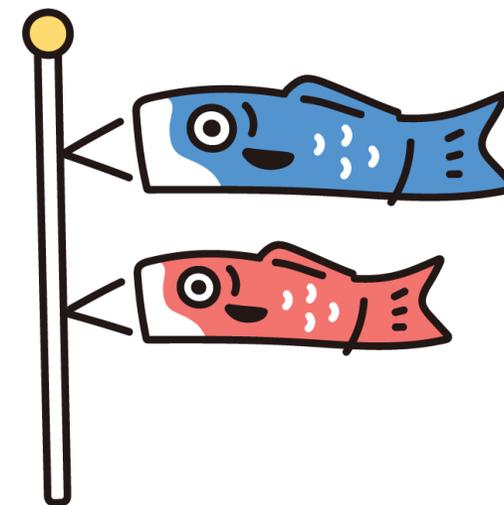
都補助（7/12）： $1,100,000 \times 7/12 = 641,000$ 円（千円未満切捨て）

区補助（1/3）： $1,100,000 \times 1/3 = 366,000$ 円（千円未満切捨て）

補助金計： $641,000 + 366,000 = 1,007,000$ 円

補助限度額は916,000円のため916,000円

商店会負担： $1,200,000 - 916,000 = 284,000$ 円



Case 4

補助事業：「商店街チャレンジ戦略支援事業（**組織活力向上支援事業**）」

総事業費：9,200,000円 補助対象経費：9,100,000円

都補助（7/12）： $9,100,000 \times 7/12 = 5,308,000$ 円（千円未満切捨て）

区補助（1/3）： $9,100,000 \times 1/3 = 3,033,000$ 円（千円未満切捨て）

補助金計： $5,308,000 + 3,033,000 = 8,341,000$ 円

補助限度額は8,250,000円のため8,250,000円

商店会負担： $9,200,000 - 8,250,000 = 950,000$ 円



商店街チャレンジ戦略支援事業（活性化事業）

※多言語対応事業、キャッシュレス対応事業、こども応援事業を除く

1. 補助率等

商店会or事業	東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
法人商店街	1/3	1/3	1/3	5,000万円
任意商店街	1/3	1/3	1/3	1,000万円

* 任意商店街（女性活躍推進事業含む）は過去24か月分の会則・規約、役員名簿、決算書類が必要

* 新規法人化商店街は都補助率1/2、補助限度額7,500万円

2. 事例

街路灯建替、街路灯根巻き補修、街路灯塗装、フリーWi-Fi整備、ホームページ作成など

例えば…

任意商店街が街路灯を建替える場合

総事業費 1,800万円

補助対象経費 1,800万円

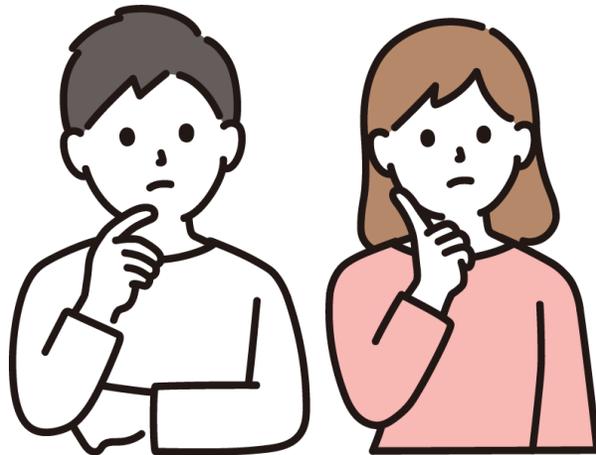
補助金額（都区）1,000万円 商店会負担 800万円



3. 補助対象経費

施設整備に要する経費、IT機能の強化を図るための事業に要する経費、顧客利便機能の強化を図るための事業に要する経費など

4. スケジュール △予算化が必要なため、事業は翌年度以降の実施になります。



活性化事業は商店街の活性化に資するものが対象。
1商店街あたりの回数制限はありません。
こんな事業はどうか？補助事業に該当するか？など
担当までお気軽にご相談ください🌻

商店街チャレンジ戦略支援事業(活性化事業)

多言語対応事業、キャッシュレス対応事業、こども応援事業

1. 補助率等

事業	東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
多言語対応事業	1/2	1/3	1/6	500万円
キャッシュレス対応事業（法人商店街）	1/2	1/3	1/6	5,000万円
キャッシュレス対応事業（任意商店街）	1/2	1/3	1/6	1,000万円
こども応援事業	1/2	1/3	1/6	1,666.6万円

*任意商店街は過去24か月分の会則・規約、役員名簿、決算書類が必要

*キャッシュレス対応事業は、新規法人化商店街については補助限度額7,500万円

2. 事例

①多言語対応事業：多言語対応マップの作成、多言語対応ホームページの作成など
例えば…

総事業費 240万円
補助対象経費 240万円
補助金額（都区）200万円 商店会負担 40万円



②キャッシュレス対応事業：キャッシュレス機器・決済システムの導入など

例えば…

総事業費 1,800万円

補助対象経費 1,800万円

(1)法人商店街の場合

補助金額（都区）1,500万円 商店会負担 300万円

(2)任意商店街の場合

補助金額（都区）1,000万円 商店会負担 800万円



③こども応援事業：こども向け(ひらがな)マップ、こども食堂など

3. スケジュール

△予算化が必要なため、事業は翌年度以降の実施になります。



4月1日付け



若手・女性支援事業(イベント)



R7.4.1

1. 対象事業

商店街チャレンジ戦略支援事業のイベント事業（総事業費100万円以下）

2. 利用要件

* 若手 = 年度末年齢49歳以下の者

* 次の要件を全て満たすグループが実施（構成員はイベントの企画及び実行を担う）

- ① 5名以上の若手または女性で構成
- ② 若手または女性が構成員の過半数を超える
- ③ 若手または女性がグループの代表者
- ④ 構成員の過半数及び代表者が商店街役員でない

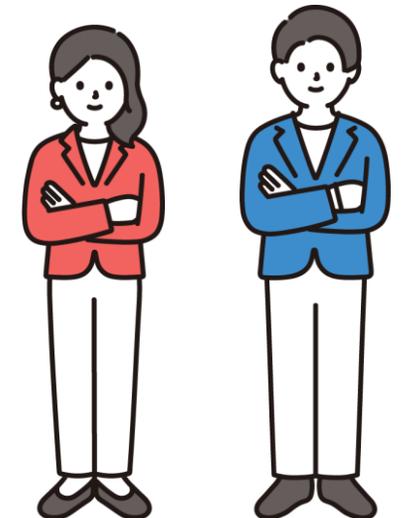
①～③は商店街関係者及びその同居親族（同一生計）の若手または女性

3. 補助率等

東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
5/9	1/3	1/9	88.8万円

4. 利用回数

1か年度に1回まで（女性活躍推進事業とは別にカウント）



組織活力向上支援事業(イベント)



1. 対象事業

商店街チャレンジ戦略支援事業のイベント事業

2. 利用要件

組織の維持・活性化のため、商店街振興組合または事業協同組合が実施するイベント事業

3. 補助率等

東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
7/12	1/3	1/12	825万円



4. 利用回数

1か年度に1回まで

5. 注意事項

- * 共催事業は不可
- * 申請時・実績報告時に、組織の維持・活性化にどのような効果がある(あった)のかについて記載が必要

全国連携事業(イベント)

1. 対象事業

商店街チャレンジ戦略支援事業のイベント事業

2. 利用要件

以下のいずれかと連携したイベント（必ず他道府県との連携が必要）

- ・友好都市（区市町村単位）に属している地域
- ・商店街同士で何かしらの協定を結んでいる商店街
- ・被災地

3. 補助率等

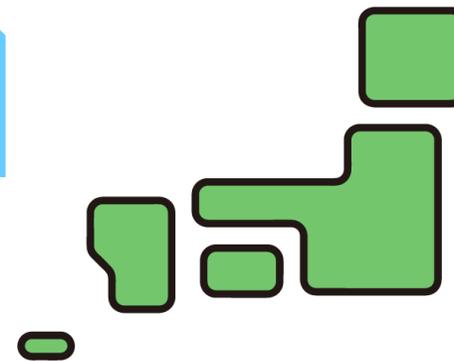
東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
5/9	1/3	1/9	88.8万円

4. 利用回数

1か年度に1回まで

5. 注意事項

- * 交付申請時に友好都市がわかるもの、商店街同士で結んだ協定書の提出が必要。
- * 対外的な周知物に、連携先に関して記載すること。
- * 共催事業は全国連携事業同士で共催する必要がある。



女性活躍推進事業(イベント・活性化)

1. 対象事業

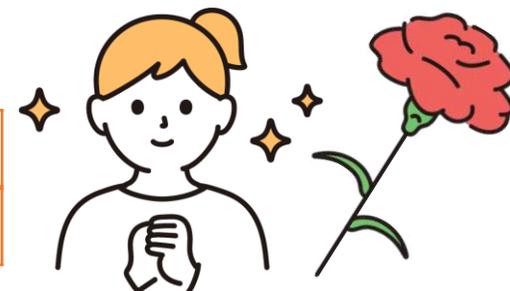
商店街チャレンジ戦略支援事業のイベント事業・活性化事業

2. 利用要件

商店街関係者またはその同居する親族（同一生計）である5名以上の女性で構成されているグループであること。構成員はイベントの企画及び実行を担うメンバーとする。

3. 補助率等

東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
7/12	1/3	1/12	91.6万円



4. 利用回数

イベント事業：1か年度に1回まで（若手・女性支援事業とは別にカウント）
 活性化事業：回数の制限なし

5. 注意事項

- * 複数の商店街で共催事業を実施する場合、商店街ごとに女性グループの要件を充たすこと。女性が5人未満の商店街との共催は認められない。
- * 共催事業は女性活躍推進事業同士で共催する必要がある。

こども応援事業(イベント・活性化)

1. 対象事業

商店街チャレンジ戦略支援事業のイベント事業・活性化事業

2. 利用要件

商店街がこども向けに実施する事業であること。

事業内容又は費用の概ね半分以上が「こども向け」であること。

※こどもの定義：18歳以下

3. 補助率等

事業	東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
イベント	5/9	1/3	1/9	88.8万円
活性化	1/2	1/3	1/6	1,666.6万円



4. 利用回数

イベント事業：1か年度に1回まで（若手・女性支援事業とは別にカウント）

活性化事業：回数の制限なし

5. 注意事項

* 申請時・実績報告時にこどもに対するイベント効果の記載が必要。

* 対外的な周知物に「こども向け」の事業であることを記載すること。

* 共催事業はこども応援事業同士で共催する必要がある。

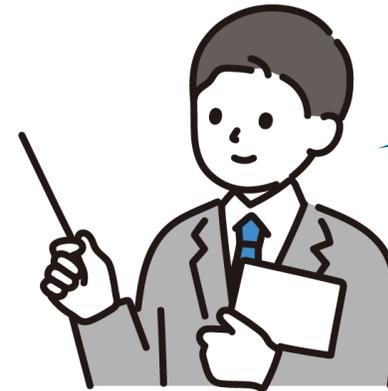
商店街プロモーション事業

1. 補助率

補助対象経費の5分の4以内（千円未満切捨て）

2. 補助限度額

- ◆商店会単独：20万円
- ◆商店会協働：20万円×商店会数
- ◆地域の連合会：1か年度につき40万円
- ◆区商連：1か年度につき200万円



地域の連合会と区商連はそれぞれの限度額の範囲内であれば複数回申請できます！

3. 利用回数

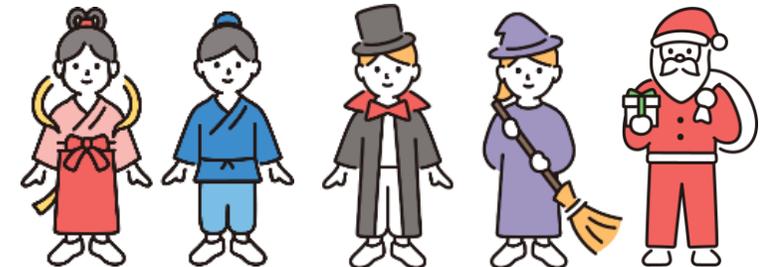
1か年度につき1商店街2回まで

*ただし、商店街への加盟促進及び定着を図ることを目的とする、新たに商店街の会員となった店舗に係る事業については別に1回利用可能

*申請は随時受付（ただし予算がなくなり次第終了）

4. 事業例

夏祭り、ハロウィン、イルミネーションなどのイベント、商店街マップ作成、フラッグ製作など



政策課題対応型商店街事業



1. 概要

- 東京都から商店街へ直接補助をする補助金制度です。目黒区では東京都の補助金に上乗せで補助して、商店街の負担を軽減します。

2. 補助対象事業

事業名	例
環境	LED街路灯の新設、街路灯ランプのLED化、アーケードの照明のLED化など
防災・防犯	街路灯の撤去、アーチの撤去、民間交番の設置など
福祉	バリアフリースイールの設置、障害者・高齢者用の案内設備など
物流	共同荷捌きスペース・付帯施設の設置
国際化対応	外国人観光客受入のための施設・設備の設置
買物弱者 支援事業	宅配サービス、送迎サービス、移動販売等に要する経費
再エネ・省エネ※	アーチの照明のLED化、街路灯などの既存のLEDランプからLEDランプへの交換 (※実施条件あり、要確認)

※再生可能エネルギー・省エネルギー推進の略

3. 補助率等

事業	東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
環境・買物弱者 支援事業	9/10	1/20	1/20	都：1億2000万円 区：500万円
上記以外の事業	4/5	1/10	1/10	都：1億2000万円 区：500万円

4. スケジュール

△区上乗せ補助を利用する場合は、予算化が必要なため、事業は翌年度以降の実施になります。



地域力向上事業



1. 対象事業

地域社会の中で、商店街等自らが住民生活を支えるための事業

2. 利用回数

1か年度に2回まで

3. 補助率等

事業	東京都	目黒区	商店会負担	補助限度額
地域力向上事業	1/3	1/3	1/3	40万円

例えば…

総事業費 60万円

補助対象経費 60万円

補助金額（都区）40万円 商店会負担 20万円

4. 事例

①地域見守り活動事業・・・商店街関係者が主体となって、子どもたちの登下校時や夜間にパトロールを行うほか、地域のお年寄りの訪問活動等を行う。

想定される補助対象経費・・・チラシ、ポスター、パトロール用ジャケット、拡声器、帽子、誘導灯、懐中電灯、腕章、活動記録用写真等

②地域清掃事業・・・商店街関係者が主体となって、街区内外で定期的にごみ拾い活動等を実施する。

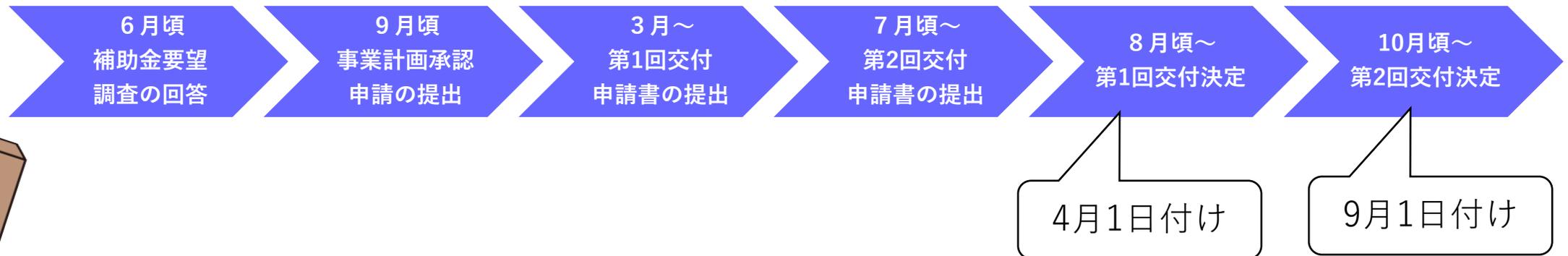
想定される補助対象経費・・・チラシ、ポスター、ビブス、清掃用トング、箒、ちりとり、活動記録用写真等

③交通マナー向上事業・・・商店街が、看板・ポスター等の掲示や交通安全教室等を通じて、自転車の安全運転や歩きスマホの防止等、地域の交通マナーの向上を図る。

想定される補助対象経費・・・チラシ、ポスター、ビブス、看板（啓発用）、活動記録用写真等



5. スケジュール △予算化が必要なため、事業は翌年度以降の実施になります。



法人化商店街運営費補助金



1. 対象事業

監査、経理及び税務等の財務会計に関する業務を公認会計士、税理士など会計の専門家に行わせるために支払う報酬等に対する補助

2. 対象

商店街振興組合法により設立された商店街振興組合及びその連合会、中小企業等協同組合法により設立された事業協同組合

3. 利用回数

1か年度に1回まで

4. 補助率等

10 / 10 (限度額5万円)

5. スケジュール



白紙ページです

商店街街路灯電気料金等補助金

1. 対象事業

区内の商店街が所有する街路灯の電気料金等の一部を補助

2. 対象

任意商店会、商店街振興組合法により設立された商店街振興組合、
中小企業等協同組合法により設立された事業協同組合

3. 補助金額等

1基あたりの単価は次のとおり（R7年度時点）

* LED：8,760円 * 通常灯：10,320円

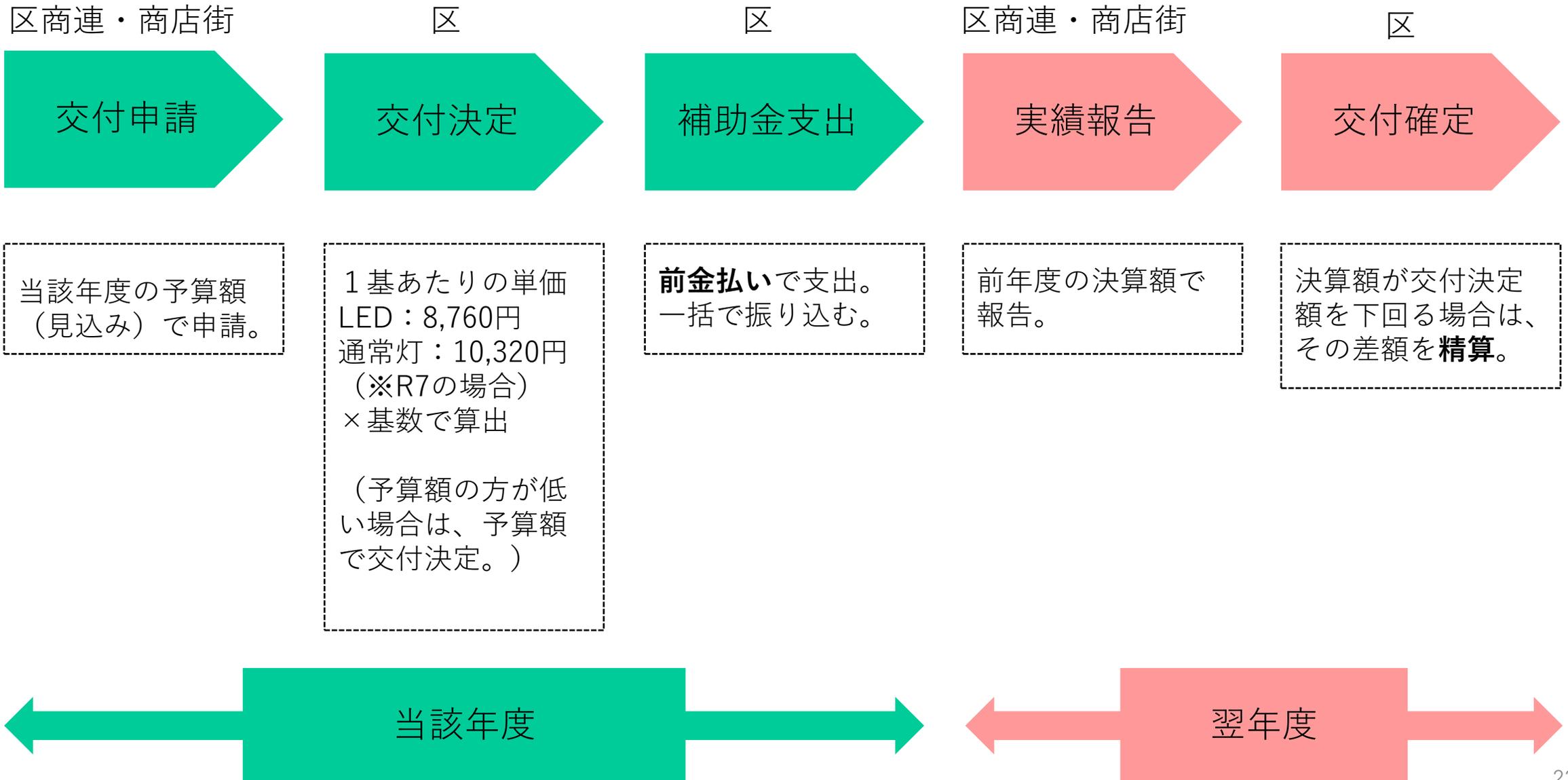
4. 補助金の手続き

区商連加盟商店街：区商連が交付申請、実績報告を行う

区商連非加盟商店街：各商店街が交付申請、実績報告を行う



5.補助金交付の流れ



商店街街路灯LEDランプ交換費用補助金

1. 対象事業

設置から概ね7年を経過した、街路灯（装飾灯、アーチ、アーケード等）LEDランプからLEDランプへの交換（※本補助事業を利用して交換したLEDランプは、交換後5年間は補助金の交付対象外）

2. 対象

任意商店会、商店街振興組合法により設立された商店街振興組合、
中小企業等協同組合法により設立された事業協同組合

3. 補助率等

1灯あたり補助対象経費の2分の1以内（百円未満切捨て）の額又は2万円のいずれか低い額
例えば…8灯のLEDランプを交換する際に8万の経費がかかった場合

総事業費	8万円	(8万 ÷ 8灯 = 1万円/灯)	
補助対象経費	8万円	(8万 ÷ 8灯 = 1万円/灯)	
補助金額 (区)	4万円	(5千円 × 8灯)	商店会負担 4万円

4. 補助金の流れ



商店街共同設備小規模改修・補修等事業補助金

1. 対象事業

共同設備（アーケード、アーチ、街路灯等）の小規模改修、補修等の事業
例）台風で街路灯の灯具が落ちそう、アーチに付属している看板が落下した等

2. 対象

任意商店会、商店街振興組合法により設立された商店街振興組合、
中小企業等協同組合法により設立された事業協同組合

3. 補助率等

予算の範囲内で3分の2以内
※1万円未満の端数が生じた場合は切り捨て

総事業費	100万円		
補助対象経費	90万円		
補助金額（区）	<u>60万円</u>	商店会負担	<u>30万円</u>

職員が必要に応じ、
現地調査を
行います！

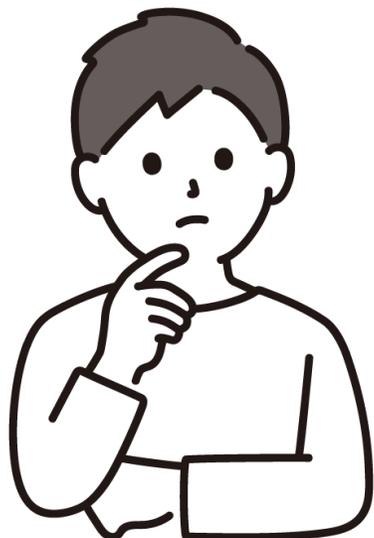


4. 補助金の流れ



街路灯の設置や撤去にはどの補助金を使えるの？

R7.4.1



①新しくLED街路灯を設置したい！

政策課題対応型商店街事業「環境」

(※1基あたり60万円までが補助対象経費)

②街路灯をLED街路灯に建て替えたい！

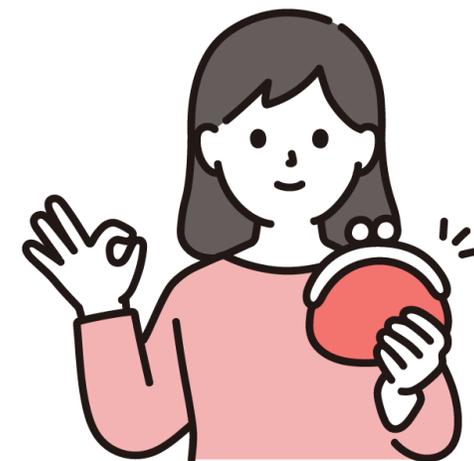
- ・既存の街路灯がLED化されていない場合
→政策課題対応型商店街事業「環境」(※①と同様)
- ・既存の街路灯がLED化されている場合
→活性化事業

③街路灯を撤去したい！

政策課題対応型商店街事業「防災・防犯」

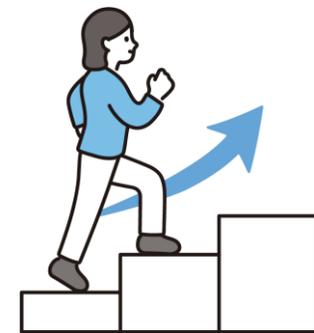
④街路灯のランプをLEDランプに交換したい！

- ・既存のランプがLED化されていない場合
→政策課題対応型商店街事業「環境」
- ・既存のランプがLED化されている場合
→政策課題対応型商店街事業「再エネ・省エネ」
(※ただし再エネ・省エネにかかる条件あり)
→商店街街路灯LEDランプ交換費用補助金



商店街ステップアップ応援事業

R7.4.1



1. 概要

- ①中小企業診断士（専門家）派遣事業
商店街の主体的な取組を後押しするため、中小企業診断士を派遣し、必要なノウハウを提供。
- ②巡回相談（目黒区商店街連合会）
商店街活動について悩みを抱える商店街への巡回相談を実施し、潜在的な課題の発見や課題解決に向けた提案を行う。

2. 利用回数

- ①1か年度に1商店街15回まで（1回のみ利用も可能）
- ②上限なし

3. 利用金額

- ①②ともに無料（自己負担なし）

4. その他

- ①中小企業診断士派遣事業を利用して、初めてプロモーション事業を実施すると、補助率・補助限度額がUP！（※ご利用は1商店街1回まで）

◆補助率：4/5 → 9/10 ◆補助限度額20万円 → 100万円

※利用を希望される場合は、商店街振興係までご相談ください。



小額助成事業・小額支援事業



1. 対象事業

商店街チャレンジ戦略支援事業のイベント事業・活性化事業

2. 利用要件等

事業	利用要件	都	区	商店会	補助限度額
小額助成	任意商店会（会則、役員名簿、決算書類なし）が実施	1/3	1/3	1/3	40万円
小額支援	防災や環境など当該商店街に相応しいテーマを掲げた総事業費100万円以下の事業 ※前年度または当該年度に商店街チャレンジ戦略支援事業の申請を行っている場合は利用不可。	5/9	1/3	1/9	88.8万円

3. 注意事項

- ・ イベント事業・活性化事業それぞれ1回まで利用可能。
- ・ 小額支援事業は、これまで商店街活動を実施できなかった商店街が活動再開のきっかけとして利用することを想定している。